

水口スポーツの森(野洲川河川敷テニスコート含む)使用料一覧表

甲賀市民スタジアム 施設使用料

グラウンド		
区分	市内利用者	市外利用者
平日 1時間当り	1,500円	3,000円
土日・祝日 1時間当り	2,250円	4,500円

ナイター照明		
区分		料金
1時間当り	1/2点灯	5,000円
	1/4点灯	2,500円
	全点灯	10,000円

メインスタンド								
区分	室名	市内利用者	市外利用者					
1回当り	本部室、審判室、来賓室、控室1・2、記録放送室	500円	1,000円					
	シャワー室1・2	1,000円	2,000円					
スコアボード	1試合	2,000円	BSOのみ	1試合	1,000円	グラウンド散水	1日	実費相当額

備品使用料		
備品名	単位	料金
放送設備	1試合	200円
オールラウンドマシン	1式1回	1,000円
野球備品(ベース)	1式1回	200円
ネット	1式1回	300円
バッティングゲージ	1張1回	300円

備品名	単位	料金
スコアボード	1試合	2,000円
スコアボード(得点、BSOのみ)	1試合	1,000円
簡易スコアボード	1試合	200円
ライン引き	回	100円
石灰	袋	実費相当額

多目的グラウンド 施設使用料

区分	市内利用者	市外利用者	区分	市内外利用者
平日 1時間当り	1/2面使用	1,000円	ナイター照明使用料1時間当り(1面)	4,000円
	1面使用	1,500円	放送設備(1回)	1,000円
土日・祝日 1時間当り	1/2面使用	1,500円	石灰 袋	実費相当額
	1面使用	2,250円	石灰卵パウダー 袋	実費相当額

陸上競技場 施設利用料

区分	市内利用者	市外利用者	室名	単位	市内利用者	市外利用者
貸切 平日 1時間当り	2,000円	4,000円	会議室	回	500円	1,000円
貸切 土日・祝日 1時間当り	2,500円	5,000円	ミーティング室	回	500円	1,000円
共用 団体(10人以上)1回当り	2,000円	4,000円	シャワー(コイン式)	回	100円	100円
共用 個人使用 1回当り	200円	400円	指導員室	回	500円	1,000円
大会備品 1式	2,000円		広告物表示	1m ² /日	2,000円	4,000円
備品単品は自動券売機で購入1品当り	100円		シャワー(貸切)	1室	2,000円	
			石灰卵パウダー	袋	実費相当額	

テニスコート 施設使用料(オムニコート、河川敷コート)

区分	単位	料金
平日 1時間当り	1面	600円
土日・祝日 1時間当り	1面	800円
ナイター照明	1時間	700円

プール 施設使用料

区分	料金
大人(16歳以上)	30円
子ども(小・中学生)	15円
幼児(3歳未満)	無料

※小学生・幼児の入場については、保護者同伴とし、保護者一人につき幼児二人までの入場とする。

キャンプ場 施設使用料

区分	単位	料金
日帰り 小学生以上	1人/日	100円
テント泊 小学生以上	1人/泊	200円

(注)テント泊利用時間:午後3時から翌日午前10時とする

ひのきが丘公園 施設使用料

区分	単位	料金
野球場		平日 600円
テニスコート	1面	1時間 土日・祝日 800円
ナイター照明(野球場・テニスコートとも)		700円

ロッジ 施設使用料

区分	単位	料金	備考
宿泊料	1人1泊	1,500円	宿泊料には、冷房暖房および和室・ホールの使用料を含む 宿泊利用時間:午後5時00分から翌日午前8時30分とする
寝具(布団付き)	子ども(小・中学生)	1,000円	
シャワー	1式	実費相当額	使用料は追加泊 実費相当額
和室	1室	1時間	200円
ホール	1時間	200円	利用時間:午前8時00分から午後5時00分

その他

- 市内とは、事前に市内登録済みの団体。他は全て市外とする。
- 施設使用料金は、利用許可申請書に記載の利用時間を基に徴収し、前払いを原則とする。
- 施設使用料が1時間を満たない場合は1時間と見なす。準備および後始末に要する時間も使用時間に含む。
- 広告物の掲示は、1m²単位当たりの単価とし1m²に満たない場合は1m²と見なす。
- 入場料など金銭を徴収する場合の使用料は、単位金額に3を乗じた額に入場料総収入の1割に相当する額を加算した額。
なお、入場料などの金銭を徴収しない場合であってもスポーツ以外に利用する場合は、単位金額に2を乗じた額。
- 規定時間外の利用料は、超えた時間に対し単位金額の5割増しとなります。
- 各部屋の冷暖房使用時は、利用時間に対し単位金額の5割増しとなります。
- 使用料が免除であっても備品・石灰・写真判定機・消耗品等は有料とする。